

議案第 104 号

平成26年度流山市介護保険特別会計補正予算（第3号）

平成26年度流山市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ729千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,992,784千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年12月5日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰 入 金		1,593,306	729	1,592,577
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,481,021	729	1,480,292
補正されなかった款項に係る額		8,400,207	0	8,400,207
歳 入 合 計		9,993,513	729	9,992,784

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		418,865	729	418,136
	1 総務管理費	304,252	729	303,523
補正されなかった款項に係る額		9,574,648	0	9,574,648
歳 出 合 計		9,993,513	729	9,992,784

## 1 歳入

## (款) 7 繰入金

## (項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
4 その他一般会計繰入金	729 ( 285,448) ( 284,719)	1 職員給与費等繰入金	729	・職員給与費等一般会計繰入金更正減 〔介護支援課〕 729
項計	729 ( 1,481,021) ( 1,480,292)			
款計	729 ( 1,593,306) ( 1,592,577)			
歳入合計	729 ( 9,993,513) ( 9,992,784)			

2 歳 出

( 款 ) 1 総務費

( 項 ) 1 総務管理費

( 単 位 千 円 )

目	補正額 (補正前の額) ( 計 )	補正額の財源内訳			節		説 明
		特 定 財 源	一 般 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1 一般管理費	729 ( 176,808) ( 176,079)			729 繰入金 729 729			
					2 給料	231	
					3 職員手当等	233	
					4 共済費	1,193	
							1 職員人件費 1.7人分 _____ 729
							(1) 一般職人件費 1.7人分 [人材育成課] _____ 729
							給料追加 ( 231)
							職員手当等追加 ( 233)
							共済費更正減 ( 1,193)
項 計	729 ( 304,252) ( 303,523)			729			
款 計	729 ( 418,865) ( 418,136)			729			
歳出合計	729 ( 9,993,513) ( 9,992,784)			729			

## 給 与 費 明 細 書

### 1 一般職

#### (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
補 正 後	17		63,537	39,031	102,568	34,433	137,001	
補 正 前	17		63,306	38,798	102,104	35,626	137,730	
比 較			231	233	464	1,193	729	

職員 手当 等の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)
	補正後	792	4,630	840	1,786	605	3,652			1,812	24,434	480	
	補正前	1,068	4,633	924	1,745	605	3,542			1,812	23,989	480	
	比 較	276	3	84	41		110				445		

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考	
給 料	231	給料表の改定に伴う増加分	253	給料表の改定に伴うもの	
		その他の増減分	22	職員の配置替え等に伴うもの	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 17人 人 17人 補正前 17人 人 17人 増 減 人 人 人
職員手当等	233	給料表の改定に伴う手当の増加分	1,030	地域手当 18 期末手当 57 勤勉手当 941 その他の手当 14	12月分支給月数：0.675月 0.825月の増額分を含む
		その他の増減分	797	職員の配置替え等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
補正後 (平成26年10月1日現在)	平均給料月額 (円)	305,496
	平均給与月額 (円)	347,667
	平均年齢 (歳)	38.09
補正前 (平成26年1月1日現在)	平均給料月額 (円)	299,380
	平均給与月額 (円)	340,628
	平均年齢 (歳)	38.06

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度	
		一 般 行 政 職 (円)	
補正後 (平成26年10月1日現在)	高校卒	146,200	一般職 140,100
	大学卒	180,800	総合職 181,200
			一般職 172,200
補正前 (平成26年1月1日現在)	高校卒	146,200	一般職 140,100
	大学卒	180,800	総合職 181,200
			一般職 172,200



ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
補正後 (平成26年10月1日現在)	1 級	2	13.3
	2 級	4	26.6
	3 級	1	6.7
	4 級	3	20.0
	5 級	3	20.0
	6 級	1	6.7
	7 級	1	6.7
	8 級		
	計	15	100.0
補正前 (平成26年1月1日現在)	1 級	1	6.7
	2 級	5	33.3
	3 級	2	13.3
	4 級	3	20.0
	5 級	2	13.3
	6 級	1	6.7
	7 級	1	6.7
	8 級		
	計	15	100.0

備考 平成26年10月1日現在：ほか、税務職1人、専門職(介護福祉士)1人  
 平成26年1月1日現在：ほか、税務職1人、専門職(介護福祉士)1人

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	事務員	主 事	主任主事	主 査	係 長	課長補佐	課 長	

工 昇給

区 分	全 職 種			
補 正 後	職 員 数	( A ) ( 人 )	1 7	
	昇給に係る職員数	( B ) ( 人 )	1 5	
	号 給 数 別 内 訳	1号給	( 人 )	1
		2号給	( 人 )	
		4号給	( 人 )	1 3
		8号給	( 人 )	1
比 率	( B ) / ( A ) ( % )	8 8 . 2		
補 正 前	職 員 数	( A ) ( 人 )	1 7	
	昇給に係る職員数	( B ) ( 人 )	1 7	
	号 給 数 別 内 訳	1号給	( 人 )	1
		2号給	( 人 )	
		4号給	( 人 )	1 4
		8号給	( 人 )	2
比 率	( B ) / ( A ) ( % )	1 0 0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	1.9	2.2	4.10	有	
補 正 前	1.9	2.05	3.95	有	
国 の 制 度	1.9	2.2	4.10	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当(平成26年10月1日現在)

区 分	20年勤続者 (月分)	25年勤続者 (月分)	35年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	27.02500	36.5700	52.4400	52.4400	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	平成26年4月から平成27年3月まで適用
国の制度(支給率等)	25.55625	34.5825	49.5900	49.5900	定年前早期退職特例措置 適用対象年齢 45歳以上 (3%を上限とした割増加算)	平成26年7月から適用

キ 地域手当

支給対象地域	-
支給率 (%)	7
支給対象職員 (人)	17
国の指く定基準に 基づいて支給する率 (%)	3

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職
給料総額に対する比率 (%)	0.95
支給対象職員 (平成26年10月1日現在)の比率 (%)	64.7
代表的な特殊勤務手当の名称	社会福祉手当

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	異 な る	<p>国 借家の場合 家賃12,000円以下 支給なし 家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給</p> <p>本市 借家の場合 家賃11,500円以下 支給なし 家賃11,500円を超える場合 27,000円を限度に支給</p> <p>自宅の場合 世帯主 7,000円</p>
通勤手当	異 な る	<p>国 交通機関等を利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給</p> <p>本市 交通機関等を利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて5,100円～32,830円を支給</p>